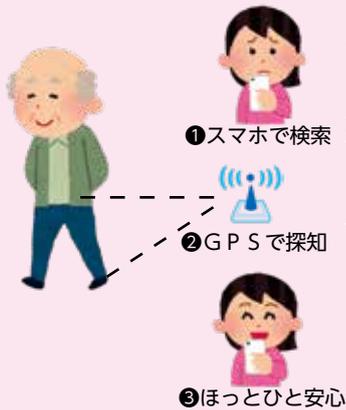


## 認知症高齢者のひとり歩き 家族の不安を軽減しませんか

認知症の高齢者が道に迷い、家に戻れなくなることは、生命に関わることもあり、家族にとっても心配なことのひとつです。市は、ひとり歩きが認められる認知症高齢者などを介護する家族に対し、GPS機器(位置情報探索システム機能の付いた端末機)を購入する際、費用の一部を補助しています。これは県内初の取り組みで、昨年度は1件の申し込みがありました。

### ◎GPSで何ができるの？

靴やポケットなどにあらかじめGPS機器を入れておくことで、本人が1人で外出している時でも、家族がスマートフォンやパソコンでその位置を確認することができます。



### ◎補助交付までの流れ

- ① 市地域包括支援センター窓口で本人の状態を聞き取り・確認
- ② 盛岡広域シルバーケアSOS ネットワークシステムに登録
- ③ 認知症高齢者等見守り推進事業費補助金交付申請書および購入計画書の提出
- ④ 補助金交付決定通知書を送付
- ⑤ 端末機の購入と利用開始手続き(事前購入は対象外です。)
- ⑥ 補助金を指定口座へ振り込み

### 盛岡広域シルバーケアSOS ネットワークシステムとは？

登録者が行方不明になった場合などに、警察や行政などが連携し、行方不明者の早期発見につなげるシステムです。

登録者には、市から登録番号が入ったステッカーを配布。これを靴や杖などに貼っておくことで、自分で名前や住所を話せない人でも本人確認をすることができます。

事業の詳細や、高齢者についてご心配なことがありましたら、市地域包括支援センターへ気軽に問い合わせください。



## 子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1106

### 里親家庭を募集

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大切です。ところが今、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもたちがいます。

彼らを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする里親になってみませんか。

里親制度は、児童福祉法に基き、県が子どもの養育をお願いする制度です。県内には、2月1日現在、182家庭が里親として登録し、99人の子どもが里親家庭で生活しています。

里親に望まれることは、子どもが好きで明るく健康的な家庭です。

■問い合わせ先 地域福祉課児童福祉係または県福祉総合相談センター(☎019-629-9608)

### ◎里親の種類

#### 養育里親

家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親です。

#### 養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親になることを希望する里親です。

#### 専門里親

養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

#### 親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

### ◎里親になるまでの流れ



※②研修は、養育里親または専門里親を希望する人のみ



### ◎養育費の支給

里親になって子どもを養育している人には、子どもの養育費用(生活費、教育費、医療費など)が支給されます。このほか養育里親と専門里親には、里親手当が支給されます。